



**「依存防止対策調査」総会で概要を報告
承諾書提出ホールは7000店に**

機構の動き

2月度<2020年2月1日～2月29日>

遊技機等への立入検査関係

2月度 立入検査店舗数 247店舗
(遊技機検査224店舗 計数機検査23店舗)
2月末日 誓約書提出店舗数 9643店舗

依存防止対策調査の関係

2月度 依存防止対策調査店舗数 204店舗
2月末日 承諾書提出店舗数 7177店舗

会議開催関係

社員団体の余暇進、同友会の会議に担当者が出席し、依存防止対策調査等の説明を行った。

CONTENTS

4	April 2020	「依存防止対策調査」総会で概要を報告 ～承諾書提出ホールは7000店に	1
		新型コロナウイルス感染拡大～遊技業界に深刻な影響が	4
		法的な義務としてのギャンブル等依存症対策 三堀 清	7
		店長に求められる知識「マーケティングXIII」	10
		KiKo NEWS お知らせ	13



千葉県香取市・香取神宮 御田植祭

表紙の
はなし

五穀豊穡を祈る香取神宮の御田植祭は「かとりまち」ともいわれ、大阪・住吉大社、三重・伊勢神宮と並ぶ日本三大御田植祭に数えられる。今年4月4日に拝殿前で耕田式、翌5日に御神田で田植式が行われる予定。耕田式には、稚児による田舞、早乙女手代の植初め行事が繰り広げられ、仮面をつけた翁が祝い寿ぐ＝表紙写真＝。

「依存防止対策調査」

総会で概要を報告

承諾書提出ホールは7000店に

依存防止対策調査データ 21世紀会などに提出

「依存防止対策調査」について

遊技産業健全化推進機構はこれまでの調査結果をまとめ、

3月9日の臨時社員総会で概要を報告するとともに、

調査データを行政機関や「パチンコ・パチスロ産業21世紀会」などに提出した。

同調査の「承諾書」提出ホールは全国で7000店を超えたが

まだ未提出のところも残るため、早期の提出を呼びかけている。

検査部

全国327店で調査実施

ホール現場の理解を

同調査は今年初めからスタートし、概ね順調に調査店舗数を伸ばした。2月までに29府県の327店で調査を実施、依存防止に対する各地のホールの取り組みを実際に検証した。この調査内容については9日の機構理事会で報告され、行政機関、「21世紀会」(阿部恭久代表)、「パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議」(總山哲座長)に調査

資料を提出することを確認した。

この後の総会では結果概要が報告された。

同調査は政府の「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に明記されたもので、機構の調査結果が今後の遊技業界の依存防止対策に反映されることになる。

ただ、ホール現場での対応には差があり、スムーズに調査が進行するケースばかりではなかった。店舗の立ち合いの方が依存調査を理解しておらず、調査時間が他店の2倍以上かかる例

も報告されている。

業界が一体となって取り組んでいる重要な調査なので、理解を頂きたい。

承諾書

トップは佐賀県

富山、三重、札幌などが続く

「承諾書」の提出についてはこれまで全国7177ホールから書面を受け付けている。各都府県方面全てから書面が提出されており、機構への誓約書提出ホール数と比較してみると平均73%に上る。地区別で見ると、

依存防止対策調査 専用ホームページ

機構は従来のホームページとは別に依存防止対策調査専用のホームページを開設している。調査方法など様々な関連の内容を記載しているので、参考にして頂きたい。

アドレスは下記の通り
<https://www.izonboushitaisaku.jp/>



トップは佐賀県の95%、次いで富山県、三重県、札幌方面の89%、釧路方面87%、徳島県、福井県各86%、青森県、宮城県各85%、岩手84%、石川県82%、静岡県80%などとなっている。

機構では検査員が立入検査などの際、承諾書関係書類のセットを持参し、ホールの立ち合い者の方々に調査の趣旨を説明している。また、未提出のホールについて電話を入れ、早期の提

承諾書提出店舗数 2020年2月28日現在

NO.	都府県方面	承諾書提出店舗	誓約書提出店舗
1	札幌方面	219	247
2	旭川方面	55	76
3	釧路方面	69	79
4	北見方面	28	44
5	函館方面	39	53
6	青森県	109	128
7	岩手県	104	124
8	宮城県	157	185
9	秋田県	79	108
10	山形県	60	95
11	福島県	136	189
12	東京都	621	814
13	茨城県	166	247
14	栃木県	130	171
15	群馬県	91	152
16	埼玉県	376	481
17	千葉県	279	405
18	神奈川県	359	514
19	新潟県	128	167
20	山梨県	41	63
21	長野県	132	171
22	静岡県	225	280
23	富山県	66	74
24	石川県	73	89
25	福井県	61	71
26	岐阜県	107	157
27	愛知県	406	529
28	三重県	106	119
29	滋賀県	60	111
30	京都府	102	165
31	大阪府	554	710
32	兵庫県	307	394
33	奈良県	49	81
34	和歌山県	54	77
35	鳥取県	39	64
36	島根県	55	70
37	岡山県	96	140
38	広島県	170	255
39	山口県	76	129
40	徳島県	55	64
41	香川県	61	77
42	愛媛県	78	116
43	高知県	63	84
44	福岡県	284	372
45	佐賀県	61	64
46	長崎県	104	150
47	熊本県	118	152
48	大分県	71	121
49	宮崎県	94	123
50	鹿児島県	144	216
51	沖縄県	60	76
	合計	7,177	9,643

依存防止対策調査承諾書管理番号

依存防止対策への取組み状況を確認する調査への承諾書（個人用）

一般社団法人遊技産業健全化推進機構

私は、ギャンブル等依存症対策理解し、関係事業者としての責務法人遊技産業健全化推進機構（以下「機構」という。）の定款、要綱等の趣旨に賛同し、機構が実施する依存防止対策への取組み状況を確認する調査（以下「依存防止対策調査」という。）を承諾する旨として、下記事項を認諾し、本承諾書

- 私は、営業時間の内外を問わず不正改造根絶に向けた機構の立依存防止対策調査を、私の店舗
- 私は、前項に定める依存防止状況を確認する調査実施要綱に同意します。
- 私は、基本法に掲げられた関対象への取組みに参画します。
- 私は、私の経営する店舗の全の趣旨を周知し、その遵守を促
- 私は、新たに店舗を開設した
- 私は、私の機構への本承諾書等で公開することにも同意しま

承諾書
(法人用・個人用▲)

依存防止対策調査承諾書管理番号

依存防止対策への取組み状況を確認する調査への承諾書（法人用）

年 月 日

一般社団法人遊技産業健全化推進機構 代表理事 殿

法人名

法人所在地

法人代表者 会社印

店舗名

店舗所在地

記

当社は、ギャンブル等依存症対策基本法（以下単に「基本法」という。）の目的、基本理念等を正しく理解し、関係事業者としての責務を果たすとともに、依存防止対策への取組みの一環として、一般社団法人遊技産業健全化推進機構（以下「機構」という。）の定款、要綱等の趣旨に賛同し、機構が実施する依存防止対策への取組み状況を確認する調査（以下「依存防止対策調査」という。）を承諾する旨として、下記事項を認諾し、本承諾書を提出します。

- 当社は、営業時間の内外を問わず、随時、無通知、かつ撮影機器等を使用した必要な方法等により、不正改造根絶に向けた機構の立入検査と同時に、又はこれとは別に独立したかたちで機構が実施する依存防止対策調査を、当社の店舗が受けることを承諾します。
- 当社は、前項に定める依存防止対策調査の結果等について、機構が別途「依存防止対策への取組み状況を確認する調査実施要綱」に定める行政機関、関係団体等に提供することを含め、機構が執る措置に同意します。
- 当社は、基本法に掲げられた関係事業者の責務を果たすとともに、遊技業界全体ですめる依存防止対策への取組みに参画します。
- 当社は、当社の全従業員及び当社の店舗において業務に従事するすべてのものに対し、本承諾書の趣旨を周知し、その遵守を徹底することを約します。
- 当社は、新たに店舗を開設した場合には、当該店舗に係わる承諾書を速やかに機構に提出します。
- 当社は、当社の機構への本承諾書の提出状況及び、本承諾書に記載した情報等を、機構がホームページ等で公開することにも同意します。

以上

出を求めるなど働きかけを行っている。

「承諾書」の返送にご協力を

「承諾書」未提出のホールは、是非返送にご協力をお願いしたい。

各ホールにお送りした関係書類の内容と注意事項は以下の通り。

お送りした書類の内容

- ① 返信用封筒
(委託業者宛)
- ② 承諾書 (法人用)
- ③ 承諾書 (個人用)

④ 承諾書提出について
(案内文)

⑤ 承諾書(法人用・個人用)の記入方法

⑥ 遊技産業健全化推進機構定款

⑦ 依存防止対策への取組み状況を確認する調査実施要綱
(チェック表含む)

承諾書は、会社組織の場合は法人用、個人経営の場合は個人用の、いずれか一通を返送すればいい。
チェック表などはサンプルなので記入する必要はない。

新型コロナウイルス

感染拡大

新型コロナウイルスの感染が拡大し、政府がイベント自粛や全国小中高校の休校を要請する異例の事態となっている。遊技業界では休業を余儀なくされたホールもあり、北海道では3月9日からホール営業時間の短縮を実施するなど深刻な影響が出ている。警察庁は遊技機のハンドルの消毒など感染防止策を業界に要請、これを受けて全日本遊技事業協同組合連合会などの団体が全国のホールなどに徹底を呼び掛けている。人命、健康に関する各業界を挙げての取組みだけに業界一丸となった対応が求められている。

遊技業界に深刻な影響が

臨時休校やイベント自粛 緊急事態宣言も

厚労省などによると、昨年末、中国・武漢で原因不明の肺炎患者が開始、新型コロナウイルスが原因らしいと報じられたのは1月初めのことだった。その後、武漢の患者が死亡し、国内で初めて感染者が確認された。同月末には中国への渡航歴のない人への感染が判明した。チャーター機で帰国した人や大型クルーズ船の乗客にも

感染者が出て、全国的に広がった。国内での感染者はクルーズ船を除いても620人に達し、死者は15人(3月12日現在)となっている。政府は2月26日、多数の観客が集まるスポーツ・文化イベントの開催を2週間自粛するよう要請、さらに翌27日には全国の小中高校

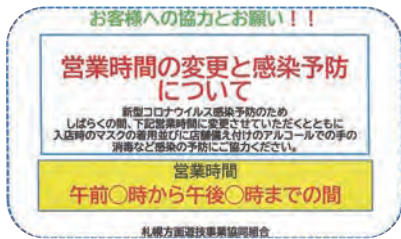
警察庁 感染防止対策を要請

全日遊連は対策徹底と宣伝自粛を

こうした情勢を踏まえ警察庁は2月27日、生活安全局保安課長名
で「パチンコ・パチスロ産業21世紀会」(阿部恭久代表)に対し、「新

型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた感染防止の措置について」の文書を発出した。感染症患者の発生や感染経路について触れた後、「ぱちんこ営業においては、遊技機のハンドルやボタン等、不特定多数の方が利用される設備があるところ、感染の防止には、手が煩雑に触れる場所を消毒することが有効」とし、「関係団体・業者等におかれましても、遊技機のハンドル等を消毒するなど(略)感染を防止する措置を適切に講じていただくようお願いいたします」と対策を要請した。

これを受けて全日遊連は翌28日、各都府県方面の理事長あてに、「新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた感染防止の措置について」と「新型コロナウイルス感染症対策に伴う広告宣伝への配慮について」の2通の文書を流した。感染防止対策の徹底と合わせ、政府が不特定多数の人が参加するイベントや集会などの中止を求めている最中なので、感染症の問題が沈静化するまでの間、各種媒体を用いた新台入替など「集客を目的とした広告宣伝については自粛を含



◀営業時間変更のお知らせ

めた適切な対応」を求める内容となっている。

北海道 営業時間を短縮 緊急事態宣言を受けて

北海道では感染者が多く、知事が緊急事態宣言を出した。

札幌市に本社を構える合田観光商事が、道内の系列店30店舗全店を同月29日、3月1日の土日、臨時休業した。全国大手のマルハンも3月5日から19日までの間、道内の系列33店舗の営業時間を1時間短縮することを3月4日に発表した。

さらに翌5日北海道の5方面遊協が営業時間短縮の自主規制を打ち出した。

札幌方面遊技事業協同組合(合田康広理事長)の事務連絡文書によると、道内一律の取組みは

- ① 営業日に2時間以上の営業時間短縮を実施する。時間帯は10時から22時とする
- ② 期間は3月9日から同月19日とする

これに加えて、感染予防の徹底と企業イメージ広告の自粛を挙げている。感染予防ではお客さんにマスクの着用や手のアルコール消

ホールは様々な対応を始めている

毒を呼びかけるとともに終業時の体温チェックなど従業員の健康管理徹底を求めている。そして「現在道内全域が新型コロナウイルス感染の非常事態であり、道民と共にある業界人として、ウイルス感染拡大防止に向け業界が一丸となり、取り組んでいく」としている。

ピーアークは3月7日、傘下各店で営業時間の短縮などの対策を実施することを明らかにした。来店者とスタッフの健康と安全に配慮し、感染防止を徹底するためと説明している。

各地のホール 対応に追われる

各地のホールは2月中旬ごろから感染予防の様々な対応を始めている。和歌山県内のホールでは2月17日、県から同店に立ち寄った感染者がいるという連絡を受け、店内の消毒作業とスタッフのウイルスチェックを行った。同22日に当該スタッフ全員の検査結果が陰性であっ

たとの連絡を受け、23日から営業を再開したが、臨時休業を余儀なくされた。

また、大阪府のホールで感染者が来店していたことが判明、3月7日から当面の間の臨時休業を公表した。同店によると保健所からの連絡で、感染者が2月29日に訪れていたことが分かったという。感染予防に万全を期すため営業を休み、店内の消毒作業を実施。従業員に症状は出ていないが、経過期間が過ぎるまで出勤を止め、自宅待機とする措置を取った。

スタッフのマスク着用や顧客用の手指アルコール消毒液の設置・利用推奨、遊技台や店内の諸設備、事務所の清掃・消毒活動の一層の徹底化などの動きが全国のホールに広がった。関東中心に店舗展開

ホール現場 「新宿アラジン」専従の除菌スタッフ

このように各地のホールは様々な対策を打ち出しているが、現場の状況はどうか。店舗を回っ

する有力ホール企業では、顧客に對しても入場抽選への参加、開店待ちの整列時はマスクを着用するよう呼びかけている。

愛知県一宮市に本社を構える星和は同県と東京都で展開する7店舗でマスクを配布。北海道内のホール経営者によると、同時期、道内でも同様の取組みをするホールがあったという。

また、3月に入ると広告宣伝を自主規制する動きが全国に拡大した。「楽園」を展開する浜友観光グループも当面、広告宣伝を自粛することを各店ホームページや店頭などで告知した。

今回の問題が発生後、稼働は北海道内で3割前後、他の地域でも1〜2割落ちているという。

てみた。

東京・新宿の繁華街にある「新宿アラジン」(飯石瑠一店長)を訪れた。

パチンコ410台、スロット421台を設置する複合店である。店舗に入るとスタッフが白いマスクを着けて動き回っている。お客さんも半数ぐらいはマスク着用だ。飯石店長に聞くと「スタッフにマスク着用は奨励はしていますが、任意です」と言う。断る人はおらず、全員着用。マスク不足で持っていない人には、店舗の在庫から渡している。

そして2月に専従の「除菌スタッフ」を設けた。ドアノブや手すり、エスカレーターなど人の手が触れるところを定期的に拭く。「これまでの清掃班を1人増強しました」。同店のホームページには「店内消毒清掃のご案内」が掲載されている。遊技機のハンドルは直接消毒液を吹きかけると不具合を生じることもあるので、機械の扱いに慣れたスタッフが別に行っている。

お客さん用にスプレーできる消毒液を置き、広告・宣伝については都遊協の通知が出てからは「店頭だけに抑えています」と説明してくれた。

「お客様が安心して遊技出来る環境を整えるのが仕事ですから」と話す飯石店長。ウイルスを除去す

る「空間除菌システム」などを導入するよう準備を進めている。1台で80〜100台をカバー出来る新兵器という。

不安が無いわけではない。様々な自粛でお客さんが減っている。特に夜間が影響を受けており、マスクの在庫も心配だ。お客さんの遊技環境とスタッフの健康管理など「スピードをもってやっている」店長の奮闘はまだ続きそうだ。

繁華街のホール 入口でお客様の手を消毒

別の地域で繁華街のホールをのぞいてみた。

ある大型店の入口をくぐると、黒いベストを着こんだ男性スタッフが立っている。右手に消毒液の入った容器、左手に布巾を持っていく。「どうぞ」。手を差し出すと消毒液を吹きかけてくれた。他の出入口も回ってみたが、消毒液と感染症対策のパネルがあり、お客さんへの理解を求める掲示があるだけだった。一番出入りの多いところにスタッフを配置しているようだった。スタッフは全員マスクを着用していた。

別のホールでは入口に「感染予



カウンターのスタッフもマスクを着用



ホール内に置かれた消毒液



導入が予定されている除菌システムを説明する飯石店長

防に伴う従業員のマスク着用のお知らせ」のパネルが立てられている。一部従業員がマスクをしていないとの説明が記載されていた。確かに店舗内で働くスタッフはマスクを着けたり、付けなかったり、様々だった。

どこのホールもお客さんがマスクを着用している割合は平均すると約40%というところだった。



お客さんも従業員もマスク姿



新宿アラジン▶

法的な義務としてのギャンブル等依存症対策



三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ

早稲田大学法学部卒

司法修習終了後

昭和63年 弁護士登録(第二東京弁護士会)し、大手企業の

法律問題を扱う法律事務所勤

務を経て

平成8年 早稲田大学大学院修

士課程終了

平成9年 三堀法律事務所開設

現在、パチンコホールを始め企

業関連の民事事件を手がける

1 パチンコホール業界の先駆的な取組み

パチンコ業界では、全日本遊技事業協同組合連合会(全日遊連)が平成18(2006)年4月に依存問題の相談機関であるリカバリーサポート・ネットワーク(RSN)(現在は認定特定非営利活動法人)を設立し、また、同会を含む14の業界団体からなるパチンコ・パチスロ産業21世紀会(21世紀会)が平成27(2015)年2月に「パチンコ店における依存(のめり込み)問題対応ガイドラインおよび運用マニュアル」(運用マニュアル)を策定する等、早くから依存問題に取り組んで来た。

平成28(2016)年12月に制定され

た特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律(IR推進法)の審議過程でパチンコへの依存が問題とされ、同法の附帯決議においてパチンコを含むギャンブル等依存症対策の強化が求められたのを受け、平成30(2018)年7月にはギャンブル等依存症対策基本法(ギャンブル依存対策法)が制定された。同法上、パチンコ業界は「関係事業者」と位置付けられ、事業活動にあたり依存症の「予防等に配慮するよう努めなければならない」という努力義務が課されたのである(同法7条)。

2

ギャンブル依存対策法 制定後の依存症対策

ギャンブル依存対策法制定後、平成31(2019)年4月に「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」が閣議決定され、パチンコ関連業界に求められる対策が示された。21世紀会ではこれを踏まえ、令和元(2019)年12月に依存問題対応のための基本的事項を定めた「パチンコ依存問題対策基本要綱」(基本要綱)と依存問題への具体的対策を示した「パチンコ・パチスロ産業依存問題対策要綱」(対策要綱)とを同時に制定した。

このうち対策要綱には、以下の対策が示されている。

- ① RSNの強化・拡充のための支援
- ② 「安心パチンコ・パチスロアドバ

- 「イザ」制度の充実
- ③ 依存防止啓発のための広告・宣伝の指針の策定
- ④ 18歳未満立入禁止の徹底
- ⑤ 依存問題や対策の普及啓発
- ⑥ 自己申告・家族申告プログラムの普及と改善
- ⑦ 営業所のATM及びデビットカードシステムの撤去等
- ⑧ 依存問題に取り組み民間団体の支援
- ⑨ 都道府県選定の「依存症専門医療機関」の広報協力
- ⑩ 「パチンコ・パチスロ産業依存症対策有識者会議」からの評価・提言に基づく依存防止対策の見直しと改善
- ⑪ 遊技産業健全化推進機構による依存防止対策実施状況調査の実施
- ⑫ 各地域の包括的な連携協力体制への参画
- ⑬ RSNの相談データ分析等による相談者の事態把握
- ⑭ 出玉規制を強化した遊技機の普及、出玉情報等を容易に確認できる遊技機の開発・導入

ここで示された14項目のうち、②での「安心パチンコ・パチスロアドバイザー

」の講習受講者と管理者(店長)の連携と従業員教育の実施、「依存問題対策実施確認シート」による取組み内容の記録・保管等、③での広告・宣伝に際しての依存防止のための共通標語の活用、④での年齢確認等の対応、⑤での遊技客への啓発資料の配布等、⑥での自己申告・家族申告プログラムの導入と遊技客等への周知、⑦でのATM等の撤去、⑪での機構の調査へのヒアリング対応や「依存問題対策実施確認シート」の提示、⑭での低射幸性遊技機等の積極的導入が、各ホールで実行すべき対策となる。

なお、21世紀会では、令和2(2020)年2月現在、対策要綱に示された14項目のうち、各ホールで実行すべき対策の指針として「パチンコ店における依存問題対策ガイドライン」(ガイドライン)を策定中であり、本稿が掲載された「機構ニュース」が公刊されるころには、既に正式に制定されていることであろう。

3 依存問題対策の 法的的位置付け

ギャンブル依存対策法7条に定められた「関連事業者」の「予防等に配慮す

る」という責務は、あくまでも努力義務で強制力はない。また、同法同条の定めを受けて21世紀会が制定した運用マニュアル、基本要綱、対策要綱として新たに制定するガイドラインに示される対策も、業界団体(民間)による自主規制・自主基準に留まるから、法的な強制力はない。

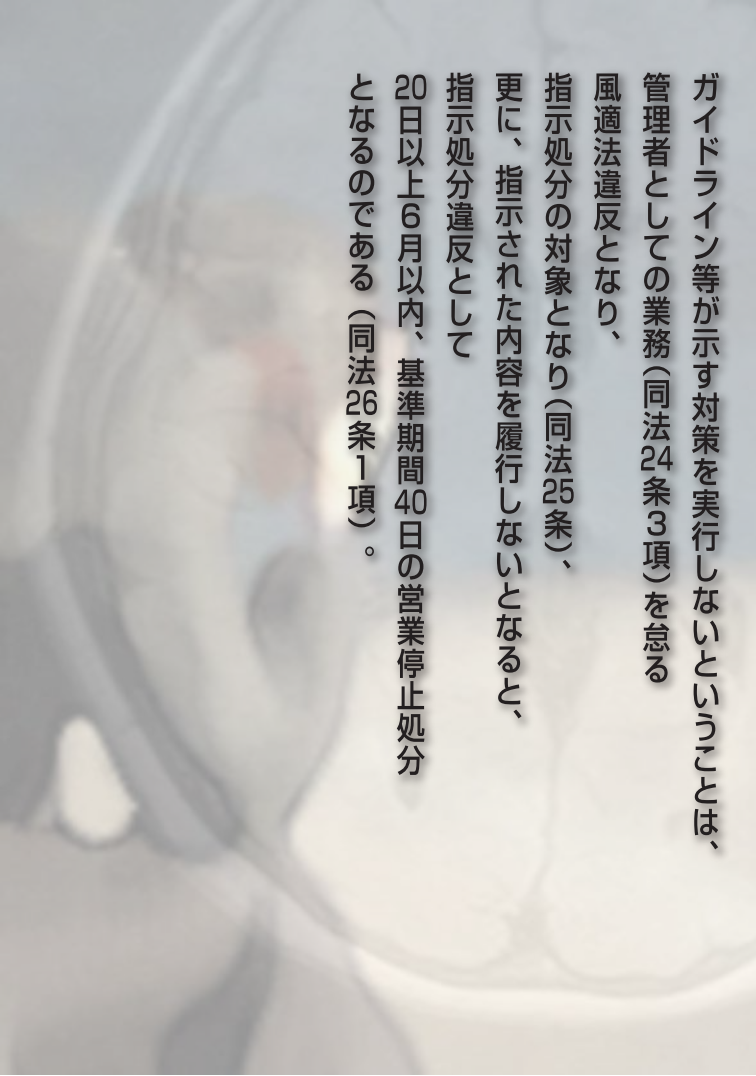
とはいえ、基本要綱、対策要綱及びガイドラインに示された対策を怠ることとは道義的に許されることではないといふことは誰にでも理解できるが、これが法的にも許されないことであるといふことについては若干の説明を要する。

平成30年2月に施行された改正風適法施行規則では、営業所の管理者の業務として、新たに「客がする遊技が過度にわたることがないようにするため、客に対する情報の提供その他必要な措置を講ずること」が加えられた(同規則38条11号)。この業務は「ぱちんこ等への依存防止に資する取組」のことであり、客への依存問題の相談窓口の情報提供、自己申告・家族申告プログラムの活用、客への注意喚起、従業員への教育が例示されているが(風適法解釈運用基準第17・11(3)ウ)、この業務の内容をホールの実行すべき対策として具体化して示

すのが対策要綱及びガイドラインであるということになる。これらは自主規制・自主基準であるが、ソフトウェアとして風適法施行規則38条11号の「必要な措置」の内容を解釈する際のスタンダードとなるのである。

従って、ガイドライン等が示す対策を実行しないということは、管理者としての業務（同法24条3項）を怠る風適法違反となり、指示処分の対象となり（同法25条）、更に、指示された内容をも履行しないとなると、指示処分違反として20日以上6月以内、基準期間40日の営業停止処分となるのである（同法26条1項）。また、ガイドライン等に示された対策を実行しないばかりか、遊技が過度にわたるように客を煽る等の行為があると、各都道府県の風適法施行条例で禁止されている「著しく射幸心をそそる行為／営業方法」に該当することにもなる。

更にいえば、ガイドライン等が示す対策が広く業界一般に普及した段階に至れば、これを実行していないホールは、客との関係で、遊技に関する契約の付随的義務として認められる、客に対する（依存症予防のための）配慮義務に違反するということにもなるのである。



ガイドライン等が示す対策を実行しないということは、管理者としての業務（同法24条3項）を怠る風適法違反となり、指示処分の対象となり（同法25条）、更に、指示された内容を履行しないと、指示処分違反として20日以上6月以内、基準期間40日の営業停止処分となるのである（同法26条1項）。

4

ホールに求められる姿勢

ギャンブル等依存症対策に関する議論が起きてから、ホール業界に対しては、依存問題の原因を作っている業界の一つであるとされ、業界全体の対策への取組姿勢と共に、個々のホール企業の実行状況が注視される状況となっている。

かつてのような著しく射幸心をそそ

る内容の広告・宣伝を垂れ流しするようなことはもはや容認されない社会的情勢となつていることは言うまでもないが、更に、例えば各ホールのチラシやサイトの掲示には必ず依存防止のための共通標語を記載する、営業所内の目につきやすいところに啓発資料を備え置く、自己申告・家族申告プログラムの導入を積極的に情報発信する、ATM等を撤去するといった、誰からも「見え易く、わかり易い」対策を実際に行うことが必要となつている。



店長に求められる知識

マーケティングⅩⅢ

パチンコ店舗管理者実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識・業界知識・法律知識・不正排除・計数管理・機械整備・設定管理・顧客サービス・経営マネジメント、マーケティング、労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

規模や立地の違いこそあれ、ほとんどのパチンコ店で同じ製品（遊技機）が並べられ、似たような営業手法がとられています。このような環境下でも、あらゆる変化に対応しながら、商圏内で競合店より多くのお客様の支持を集めていくことが店舗責任者の役割です。そこで求められるのがマーケティング思考です。マーケティングとは、日本では簡潔に「売れる仕組みをつくること」と言われます。すなわち、パチンコ店のマーケティング活動とは繁盛店づくりそのものです。

マーケティングの特性として、再現性が高いので、マーケティング理論をセオリー通りに実践することで成功の確率が高まります。知識としてマーケティング理論を身につけるだけでなく、実務として店舗運営に応用できるように、失敗を繰り返しながらも実践し続けることが重要です。

今回は、環境分析について取り上げます。マーケティング活動は、R-STP-4Pと呼ばれるマーケティング・プロセスに沿って実践することが効率的です。

R-STP-4Pとは、

Research:市場環境を調査・分析して、戦略の方向性を定める。

Segmentation:市場の顧客を細分化する。

Targeting:細分化された顧客の中からターゲットを選定する。

Positioning:競合との差別化を図る。

4P:Product(製品)、Price(価格)、Place(流通)、Promotion(販売促進)の4つの要素を効果的に組み合わせる。

という、戦略の策定から戦術を実行するまでの一連の流れのことです。

Researchにあたる環境分析は、マーケティングの出発点となり、最重要プロセスとなります。

そこで今回は、環境分析について、問題を解きながら解説していきます。

PEST分析

【問題】マクロ環境を効率的に分析するための手法であるPEST分析の4つの側面として、誤っているものはどれか。

※マクロ環境…企業が直接コントロールすることが不可能な外部環境のこと。

【選択肢】

- a : P : Politics (政治・法律)
- b : E : Environment (環境)
- c : S : Society (社会)
- d : T : Technology (技術)

【回答分布】

- a : 27・0 % b : 17・8 %
- c : 18・4 % d : 36・8 %

【正解と解説】

正解は b です。

戦略を策定する際、市場全体の变化に大きく影響を及ぼすマクロ環境が自社にどのような影響を与えるかを分析するための手法がPEST分析です。PESTとは、世の中の動きを表す4つの主要因の頭文字を表したものです。

Politics (政治) ↓

法改正、政権交代、政策変更、規制強化・緩和、外交問題など

Economic (経済) ↓

景気変動、物価変動、為替動向など

Society (社会) ↓

人口動態、教育制度、文化、消費者の嗜好など

Technology (技術) ↓

新技術、ITサービス、新素材など
法律・政治に変化があった場合、市場のルールに変化が生じます。経済に変化があった場合、世の中の価値基準に変化が生じます。社会に変化があった場合、需要構造に影響が生じます。技術に変化があった場合、競争ステージが変わる可能性があります。時流にあった経営戦略を立てるために、大局観を持ったマーケティング戦略を策定しましょう。

5F分析

【問題】業界構造を分析するための手法として経営学者のマイケル・ポーターが提唱した5F(ファイブ・フォース)分析において、5つの競争要因のうち、以下残りのひとつとして正しいものはどれか。

- ・ 業界内の競争
- ・ 買い手の交渉力

・ 売り手の交渉力
・ 代替品の脅威

【選択肢】

- a : 政治的要因の脅威
- b : 技術革新の脅威
- c : 価値構造変化の脅威
- d : 新規参入の脅威

【回答分布】

- a : 7・3 % b : 10・5 %
- c : 31・8 % d : 50・4 %

【正解と解説】

正解は d です。

5F(ファイブ・フォース)分析とは、5つの競争要因から業界の構造を分析し、同じ業界内で自社を中心とどのような力が働いているかを把握するための枠組みです。

5つの競争要因は次の通りです。

① 競合他社…

競合他社との優劣、競争の激しさ

② 売り手の交渉力…

自社に製品を仕入れる企業がどれくらいかの価格の決定権を持っているかを表す要素

③ 買い手の交渉力…

自社の製品を購入する顧客がどれくらいかの価格の決定権を持っているかを表す要素

④ 新規参入の脅威…

新規業者が突如参入してくる可能性

⑤ 代替品の脅威…

自社製品の代替となる価値を持つ製品が他社から登場する可能性

5つの競争要因のなかで、どの要因が自社の利益を奪う力が働いているかを明らかにして改善を図ることが重要です。

パチンコ業界における5Fは次の通りとなります。

① 競合他社…

同一商圏内における競合店の競争力、数など

② 売り手の交渉力…

遊技機や賞品を供給する取引先の力など

③ 買い手の交渉力…

お客様の店舗選択権など

④ 新規参入の脅威…

競合店による新規出店の可能性など

⑤ 代替品の脅威…

漫画喫茶、スマホゲームといったパチンコ以外の娯楽など

商圈調査

【問題】パチンコ店の商圈における記述として、最も適切でないものはどれか。

【選択肢】

- a：商圈範囲の設定は、所要時間よりも到達距離を重要視すべきである。
- b：商圈範囲の設定は、渋滞や道路整備などの阻害要因も考慮すべきである。
- c：一般的に、大型店になるほど商圈も広がる。
- d：一般的に、近隣に競合店が多いほど商圈も広がる。

【回答分布】

- a：40・3%
- b：9・1%
- c：21・6%
- d：29・0%

【正解と解説】

正解はaです。

商圈とは、自店が顧客に影響を及ぼす地理的範囲のことです。商

圏を構成する要素には、

- ・ 自店からの所要時間
- ・ 自店からの到達距離
- ・ 線路や河川などの阻害要因
- ・ 道路の使用目的やその先にある建物などの導線的要因

など複数ありますが、最も影響を及ぼすのは所要時間です。例えば距離は近くとも、線路や河川などの阻害要因によって商圈が遮断されることがあります。

立地産業でもあるパチンコ店にとって、商圈とは自店が戦う市場そのものです。それにもかかわらず、経験則で商圈設定がされているケースも多くみられます。また、商圈範囲は時の流れと共に少しずつ変化していくものです。今一度、自店の商圈を正しく見直していきましょう。

自店の分析手法

【問題】自社を取り巻く内外

の環境分析より得られた、強み、弱み、機会、脅威の4つの視点から、戦略の方向性を

明確にする分析手法の名称として正しいものはどれか。

【選択肢】

- a：PPM分析
- b：RFM分析
- c：PEST分析
- d：SWOT分析

【回答分布】

- a：21・6%
- b：5・4%
- c：23・4%
- d：49・6%

【正解と解説】

正解はdです。

aのPPMとはProduct Portfolio Managementの略で経営資源を最適に配分することを目的としたマネジメント手法のことです。

bのRFM分析とは、消費者行動を分析する手法の一つで、Recency（最終購入日）、Frequency（購入頻度）、Monetary（購入金額）の3つの視点から消費者を分析する手法のことです。

cのPEST分析とは、前出の通りです。

SWOT分析とは、組織のビジ

ョンや戦略を企画立案する際に利用する現状を分析する手法の一つで、Strength（強み）、Weakness（弱み）、Opportunity（機会）、Threat（脅威）の頭文字を取ったものです。様々な要素をS（強み）、W（弱み）、O（機会）、T（脅威）の4つに分類し、マトリクス表にまとめることによって問題点が整理されます。

マーケティングでは、「R：環境分析」から「STP：戦略策定」「4P：施策立案」のプロセスをたどることが成功のカギとなります。多くの店舗では、目先の戦術に目が行きがちで、他の企業や店舗が実施・成功した戦術を見よう見まねで取り組もうとしています。また、時代の流れを把握しておらず、何年も前に実施した戦略や戦術で今日まで取り組んできた店舗もあります。今の自店や今後目指すべき店舗像に合っている戦略や戦術は何か見つめなおすためにも、環境分析は怠ってはいけない要素の一つです。

我慢の時期 心臓病の子供たち

神奈川県川崎市の

野村美南ちゃん(1歳)ら

国内外で心臓移植手術を受けた

子供たちは、

新型コロナウイルスの感染拡大で

我慢の時期を過ごしている。

遊技業界などの支援で命を繋い

だ子供たちは拒絶反応などを抑えるため、免疫抑制剤を服用している。このため、感染症にかかりやすい。ちょっとした風邪などでも重症化する恐れがあり、外出などでも細心の注意が必要とされる。



パンダの人形で遊ぶ美南ちゃん

人事ではない話題で、かなり不安もありますね」としている。それでも育ち盛りの美南ちゃんはそのなりにお話が出る

写真は「みなみちゃん救う会」提供



編集後記

2 月半ば、機構事務所の入居ビルのオーナー会社から、マスク20個入2箱が届いた。10を超えるビルのテナントに配っているのだという。オーナー会社が1000円ショップを地下1階で経営している、マスクが予想以上に入荷できたので、お

すそ分けしてくれたのだった。

その後、ますます手に入りにくくなり、我々はマスク入荷情報が入ると、あわてて地下におりて、一人1箱ずつ入手しているのだが、神田ではビルにも、助け合いの伝

統が息づいているのが嬉しい。

(M)

ジャズが若者の音楽だという説に頷かざるをえないのは「バーランドの夜」があるからだ。1954年、ドラムスのA・P・レイキーをはじめ当時の若手が集まった。メンバー紹介のアナウ

「エバーグリーン」の名盤

その後、1曲目から最後まで澁刺とした演奏が続く。なんと言っても交通事故のため25歳で急逝した天才トランペッター、

皆、以前からマスクを着用、除菌スプレーや消毒液を持ち歩き感染予防対策を行っている。

美南ちゃんのご両親は「新型コロナウイルスの話題で持ちきりですね。抵抗力のないみなみにとって、他

ようになり、運動ではボールいれが上手になったという。

ご両親は「きちんとした情報を得ながら手洗い、マスク、消毒していきたいと思います」とこの時期を乗り越える気持ちを語っている。

C・ブラウンが素晴らしい。速い曲はもちろん2曲目のバラードなどで完璧なというか驚異的なプレーを聴かせてくれる。ジャズファンの先輩の言葉「エバーグリーンですよね」が脳裏に刻み込まれている。名盤の輝きは消えることはないだろう。

(T)

その日、どら息子から第一志望に落ちた...との連絡が入った。入学することが確定した私立大学に通える部屋を借りるため二人で不動産屋に行った。翌々日には部屋を契約して引っ越し準備に

入った。

時の流れ

その日からほぼ4年が経過し、借りていたその部屋を解約することになった。本当に時の流れは早いと思う。

この間、自分は何をしたのだろうか？毎朝、眠い目をこすって起き、朝食を流し込んで出社し、仕事が終わったら、パチンコ、パチスロをやって家に帰って夕食を食べ、風呂に入って眠りにつく。その繰り返しししか思い出さない。全く成長していないということなのだろうか。残念なことだ。

(H)

おかしいと思ったら すぐここへ <https://www.suishinkikou.or.jp/>

不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



 第三者機関
遊技産業健全化推進機構

Organization for
the **S**ound **D**evelopment of
the **P**achinko & **P**achislot **I**ndustry
遊技産業健全化推進機構